

設計図書等に関する回答書

令和元年7月10日

二本松市長
(公印省略)

下記のとおり回答いたします。

記

- 1 工事（業務）番号 元農振第8号
- 2 工事（業務）名 ため池等放射性物質対策事業（杉ノ内）対策工業務委託
- 3 質問事項及び回答事項

質問事項	回答事項
<ol style="list-style-type: none"> 1. 単価適用年月日は令和元年5月10日によろしいでしょうか。 2. T単-5号 濁水処理工は見積歩掛でしょうか。見積の場合、歩掛の開示をお願いいたします。 3. T単-3号 装置・設備設置撤去は見積歩掛でしょうか。見積の場合、歩掛の開示をお願いいたします。 4. 建設機械・トラック等洗浄、及び敷鉄板洗浄で使用する水の料金は計上されているのでしょうか。 5. 以下の単価は見積採用単価、或いは物価本からの採用どちらでしょうか。見積単価の場合、単価の開示をお願いいたします。 ○無機系凝集剤 ○濁水等設備運転 ○上部養生シート（クロスラムシート相当）#4000、緑 ○土木マット 短繊維不織布 厚さ10mm ○トラロープφ9mm 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 単価については令和元年5月10日以降の5月単価を適用しております。 2. ご質問にあるT単-5号は建設機械・トラック等洗浄費です。濁水処理工はT単-2号となっております。 ご質問は「濁水処理工は見積歩掛であるかどうか、また見積歩掛であるならその開示を願う」であると判断させていただきます。 濁水処理工は見積歩掛です。 歩掛は土木一般世話役2,500人、特殊作業員2,500人、普通作業員2,500人、濁水等設備運転2,500日、無機系凝集剤39,000kg、雑品0.280となっております。 濁水等設備運転は208,500円/日、無機系凝集剤は1,100円/kgとなっております。 3. T単-3号 装置・設備設置撤去は見積歩掛ではありません。 4. 建設機械・トラック等洗浄、及び敷鉄板洗浄で使用する水の料金は計上しておりません。協議により変更契約の対象とします。 5. ご質問の単価は見積採用単価です。単価は以下のとおりとなっております。 ○無機系凝集剤：1,100円/kg ○濁水等設備運転：208,500円/日 ○上部養生シート（クロスラムシート相当）#4000、緑：540円/m² ○土木マット 短繊維不織布、厚さ10mm：650円 ○トラロープ Φ9mm：18円/m

事務取扱／総務部 財政課 契約係

TEL 0243-55-5082（直通）